

# ごみ収集日程表

〈お問い合わせ先〉

**九戸村保健福祉課**

**☎42-2111**

●土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

●令和8年4月1日より実施

## 4月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 1日、8日 15日、22日	6日	20日	第2火曜日 14日	9日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 2日、9日 16日、23日 30日	7日	21日	第4火曜日 28日	15日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 3日、10日 17日、24日	13日	27日	/	23日

## 5月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 13日、20日 27日 4日 <small>(休日のため 月曜日)</small>	11日	25日	/	14日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 7日、14日 21日、28日	18日	26日	/	20日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 1日、8日 15日、22日 29日	19日	27日	第2火曜日 12日	28日

## 6月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 3日、10日 17日、24日	1日	15日	第2火曜日 9日	11日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 4日、11日 18日、25日	2日	16日	第4火曜日 23日	17日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 5日、12日 19日、26日	8日	22日	/	25日

## 7月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 1日、8日 15日、22日 29日	6日	20日 <small>(休日でも稼働)</small>	14日	9日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 2日、9日 16日、23日 30日	7日	21日	/	15日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 3日 10日、17日 24日、31日	13日	27日	第4火曜日 28日	23日

## 8月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 5日、12日 19日、26日	3日	17日	/	13日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 6日、13日 20日、27日	4日	18日	第4火曜日 25日	19日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 7日、14日 21日、28日	10日	24日	/	27日

## 9月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 2日、9日 16日、29日 21日 <small>(休日のため 月曜日)</small>	1日	15日	/	10日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 3日、10日 17日、24日	7日	28日	/	16日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 4日、11日 18日、25日	14日	30日	第2火曜日 8日	24日

## 10月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 7日、14日 21日、28日	5日	20日	13日	8日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 1日、8日 15日、22日 29日	6日	26日	/	14日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 2日、9日 16日、23日 30日	19日	27日	/	22日

## 11月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 4日、11日 18日、25日	2日	17日	/	12日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 5日、12日 19日、26日	9日	24日	10日	18日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 6日、13日 20日、27日	16日	30日	/	26日

## 12月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 2日、9日 16日、23日	1日	15日	/	10日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 3日、10日 17日、24日	7日	21日	/	16日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 4日、11日 18日、25日	14日	22日	第2火曜日 8日	24日

## 1月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 6日、13日 20日、27日	4日	19日	12日	14日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 7日、14日 21日、28日	5日	25日	/	20日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 8日、15日 22日、29日	18日	26日	/	28日

## 2月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 3日、10日 17日、24日	1日	15日	/	4日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 4日、18日 25日	2日	16日	9日	10日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 5日、12日 19日、26日	8日	22日	/	18日

## 3月のごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ ビン・金物 (リサイクル用を分別)	あきかん (リサイクル用を分別)	粗大ごみ	紙類・プラスチック類 (リサイクル用を分別)
瀬月内、宇堂口 泥の木、平内 妻の神、戸田上・下 館の下、山根 荒谷、ニツ家	毎週水曜日 3日、10日 17日、24日 31日	1日	15日	/	11日
鹿島 伊保内上・下 川向、南田	毎週木曜日 4日、11日 18日、25日	2日	16日	/	17日
小倉、長興寺上・下 大向、五枚橋 荒田、雪屋 田代、柿の木 江刺家上・下 道地、丸木橋 山屋、細屋	毎週金曜日 5日、12日 19日、26日	8日	23日	第2火曜日 9日	25日

- ごみは、日程表をよく見て指定日の朝8時30分までに指定場所に出して下さい。
- 広域市町村では、ごみの減量、分別の徹底、安全確保のため透明指定袋を導入しています。
- 指定袋は、広域市町村(九戸村含む)各取扱店で販売しています。

- 家庭で注射器を使用されている方は、処分するときは、病院にご相談下さい。
- 分別されていないごみ、指定日以外に出されたごみは、収集致しません。出した人が責任をもって持ち帰って下さい。
- 収集場所は整理、整頓、清掃に努め環境美化を心掛けましょう。

家電リサイクル法、資源有効利用促進法により、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコンは収集しません。電気店や収集運搬取扱業者にお問い合わせください。

家庭用小型焼却炉を使つての家庭ごみの焼却は禁止となっております。ごみは、燃やさずに分別して出してください。